

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公開番号】特開2010-12005(P2010-12005A)

【公開日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-003

【出願番号】特願2008-174230(P2008-174230)

【国際特許分類】

A 6 1 H 7/00 (2006.01)

A 6 1 H 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 7/00 3 2 2 Z

A 6 1 H 7/00 3 2 2 E

A 6 1 H 7/00 3 2 3 G

A 6 1 H 15/00 3 5 0 A

A 6 1 H 15/00 3 5 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月27日(2012.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者を着座させる座部と、この座部の前側に設けられ使用者の脚を載せる脚載せ部とを備え、

前記脚載せ部は、使用者の脛脛部よりも先の足先部を載せかつ使用者の足裏を載せる足裏載せ部を有するフットレスト部を有し、

前記フットレスト部は、前記足先部の内の踵側の部分を載せる第一ブロックと、当該足先部の内のつま先側の部分を載せると共に当該つま先側の部分に対してマッサージするマッサージ具を有した第二ブロックと、前記第一ブロックに対して前記第二ブロックを足裏前後方向に位置変更自在とする位置調整機構を有している椅子型マッサージ機。

【請求項2】

前記位置調整機構は、前記第一ブロックに対して位置変更した前記第二ブロックの足裏前後方向の位置を保持できることを特徴とする請求項1に記載の椅子型マッサージ機。

【請求項3】

前記位置調整機構は、前記第一ブロックと前記第二ブロックとの内の一方に取り付けられた被ガイド部材と、前記第一ブロックと前記第二ブロックとの内他方に取り付けられ前記被ガイド部材を足裏前後方向に移動可能に誘導するガイド部材とを有し、

前記フットレスト部は、前記第一ブロックに対する前記第二ブロックの足裏前後方向の位置の変更を、使用者の手又は脚の操作によって行なわせる操作部を有している請求項1又は2に記載の椅子型マッサージ機。

【請求項4】

前記操作部は、前記第一ブロックと前記第二ブロックとの間に形成され、使用者の手又

は脚の一部を挿入させる隙間部である請求項3に記載の椅子型マッサージ機。

【請求項5】

前記脚載せ部は、使用者の脛脛部を載せるレッグレスト部と、前記フットレスト部と、前記座部に対して前記レッグレスト部を脚の長さ方向に移動させる第一支持部を有している第一移動機構と、当該レッグレスト部に対して前記フットレスト部を脚の長さ方向に移動させる第二支持部を有している第二移動機構と、を有し、

前記第一移動機構は、前記座部から離れた状態にある前記レッグレスト部を当該座部側へ付勢する第一弾性部材を有し、

前記第二移動機構は、前記レッグレスト部から離れた状態にある前記フットレスト部を当該レッグレスト部側へ付勢する第二弾性部材を有し、

前記第二弾性部材は、前記レッグレスト部と前記フットレスト部との間に設けられ、

前記第二弾性部材の弾性係数は、前記第一弾性部材の弾性係数よりも小さく設定されていることを特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載の椅子型マッサージ機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

前記特許文献1の発明は、運動装置としてリンク機構を備えている。リンク機構は、四点接続の四角形リンクを複数段に構成し、各段ごとに脚保持部材が接続されている。このリンク機構によれば、複数に分割された脚保持部材を脚の長さ方向に連動させることができ、脚の長い使用者から短い使用者まで、例えば脛脛等の所望のマッサージ対象部位にエアセルを当てることが可能となる。しかしながら、前記特許文献1の発明では、足裏の押し当て面の大きさは一定であるため、使用者の足の大きさ（踵からつま先までの長さ）に応じて、使用者の足裏等の所望するマッサージ対象部位に適切にエアセルを当てることができない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで本発明は、脚載せ部について、足裏の前後方向の位置を調整することができる新たな技術的手段を備えた椅子型マッサージ機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の椅子型マッサージ機は、使用者を着座させる座部と、この座部の前側に設けられ使用者の脚を載せる脚載せ部とを備え、前記脚載せ部は、使用者の脛脛部よりも先の足先部を載せかつ使用者の足裏を載せる足裏載せ部を有するフットレスト部を有し、前記フットレスト部は、前記足先部の内の踵側の部分を載せる第一ブロックと、当該足先部の内のつま先側の部分を載せると共に当該つま先側の部分に対してマッサージするマッサージ

具を有した第二ブロックと、前記第一ブロックに対して前記第二ブロックを足裏前後方向に位置変更自在とする位置調整機構を有している。

本発明によれば、位置調整機構によって第一ブロックに対して第二ブロックは足裏前後方向に位置変更自在であるため、第二ブロックの足裏前後方向の位置を調整することができる。そして、この第二ブロックに、つま先側の部分に対してマッサージするマッサージ具が設けられているので、使用者の足の大きさ、つまり、踵からつま先までの長さに応じて、当該マッサージ具を足裏前後方向に位置調整することができる。なお、前記足裏前後方向とは、脚載せ部に載せた使用者の足裏面において踵とつま先とを直線的に結ぶ方向である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、前記位置調整機構は、前記第一ブロックに対して位置変更した前記第二ブロックの足裏前後方向の位置を保持できることが好ましい。

この構成によれば、使用者が椅子型マッサージ機を使用する都度、第二ブロックを位置調整する必要がない。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、この椅子型マッサージ機において、前記位置調整機構は、前記第一ブロックと前記第二ブロックとの内の一方に取り付けられた被ガイド部材と、前記第一ブロックと前記第二ブロックとの内の他方に取り付けられ前記被ガイド部材を足裏前後方向に移動可能に誘導するガイド部材とを有し、前記フットレスト部は、前記第一ブロックに対する前記第二ブロックの足裏前後方向の位置の変更を、使用者の手又は脚の操作によって行なわせる操作部を有しているのが好ましい。

そして、前記操作部を、前記第一ブロックと前記第二ブロックとの間に形成され、使用者の手又は脚の一部を挿入させる隙間部とすることができる。

前記ガイド部材、被ガイド部材及び操作部によれば、ガイド部材が被ガイド部材を足裏前後方向に誘導し当該被ガイド部材を移動させることで、第二ブロックを第一ブロックに対して足裏前後方向に位置変化させることができ、第二ブロックの位置変化を、使用者は手又は脚の操作によって行なうことができる。

操作部を前記隙間部とした場合、使用者が当該隙間部に手又は脚の一部を挿入して、第二ブロックを足裏前後方向に移動させる操作を行ない、第二ブロックを位置変化させることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記脚載せ部は、使用者の脛脛部を載せるレッグレスト部と、前記フットレスト部

と、前記座部に対して前記レッグレスト部を脚の長さ方向に移動させる第一支持部を有している第一移動機構と、当該レッグレスト部に対して前記フットレスト部を脚の長さ方向に移動させる第二支持部を有している第二移動機構と、を有し、前記第一移動機構は、前記座部から離れた状態にある前記レッグレスト部を当該座部側へ付勢する第一弾性部材を有し、前記第二移動機構は、前記レッグレスト部から離れた状態にある前記フットレスト部を当該レッグレスト部側へ付勢する第二弾性部材を有し、前記第二弾性部材は、前記レッグレスト部と前記フットレスト部との間に設けられ、前記第二弾性部材の弾性係数は、前記第一弾性部材の弾性係数よりも小さく設定されていることが望ましい。

#### 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この構成によれば、本発明によれば、第一移動機構の第一支持部によって、座部に対してレッグレスト部を脚の長さ方向に移動させることができ、第二移動機構の第二支持部によって、レッグレスト部に対してフットレスト部を脚の長さ方向に移動させることができるので、使用者の脚の長さに応じて脚載せ部を脚の長さ方向に伸縮させることができる。なお、前記脚の長さ方向とは、脚載せ部に載せた使用者の脚の膝と足首とを直線的に結ぶ方向である。

そして、第二弾性部材は、レッグレスト部とフットレスト部との間に設けられているので、足裏で足裏載せ部を押してフットレスト部を第二弾性部材に抗して脚の長さ方向前方へ移動させると、当該第二弾性部材に引っ張られてレッグレスト部を第一弾性部材に抗して脚の長さ方向前方へ連動して移動させることができる。そして、足裏で足裏載せ部を押す力を弱めると、第一弾性部材及び第二弾性部材の付勢力（復元力）によってレッグレスト部及びフットレスト部を脚の長さ方向後方へ戻すことができる。このように、脚載せ部が分割されたフットレスト部およびレッグレスト部を連動して移動させることができる。

また、第二弾性部材は第一弾性部材よりも弾性変形しやすいので、フットレスト部をレッグレスト部に対して大きく脚の長さ方向へ移動させ、レッグレスト部を座部に対して、フットレスト部の移動量よりも小さく、同方向へ、フットレスト部と連動させて移動させることができる。これにより、脚の長短に応じて微妙にずれる前記施療要所の位置に対して、単なる比例伸縮よりも正確にレッグレスト部及びフットレスト部の位置を合致させることができる。

#### 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、位置調整機構によってフットレスト部の第一ブロックに対して第二ブロックは足裏前後方向に位置調整可能であり、使用者の足の大きさ（踵からつま先までの長さ）が様々であっても、その使用者の足の大きさに応じて、マッサージ具を足裏前後方向に位置調整することができる。